

庁内意見聴取の結果概要（実施期間11/12～11/26）

本計画の策定にあたり、庁内関係部署に対して意見聴取を実施しました。

主な意見としては、計画における各部署の具体的な対応の整理や、市の行動計画としての記載内容のあり方、医療体制や接種体制の記載方法、感染症危機下における災害対応の整理など、計画の実効性や記載内容に関するものが挙げられました。

これらの意見に対しては、本計画が感染症対策に関する基本的な考え方や方向性を示す計画であり、県行動計画との整合性を図る必要があることを踏まえ、表現や構成を整理しています。

また、具体的な対応体制や業務手順等については、必要に応じて内部マニュアル等の中で整理していくこととしています。

※主な意見は下記一覧のとおりです。

No.	主な意見	整理・対応方針
1	計画の中で「どの部署がどのように対応するか」が明確でなく、実効性に懸念がある。	本計画は感染症対策の基本的な考え方や方向性を示す計画であり、県行動計画との整合を図るため表現等を統一している。具体的な対応体制等については、別途検討する。
2	市の行動計画であるため、国・県の記載は最小限にし、市の具体的な行動を示すべきではないか。	行動計画に過度に具体的事項を記載する場合、改定手続きが煩雑になるため、必要に応じて内部マニュアルで整理する方法も考えられる。
3	医療体制の強化とあるが、市で医療体制を強化するのは難しいのではないか。	市が単独で医療人材の確保等を行うことは想定していない。市職員の対応能力の向上や、県の取組への協力等について整理する。
4	感染症危機下の災害対応について、具体的方針を示す必要があるのではないか。	本計画は基本方針を示すものであり、具体的対応は別途整理する。
5	国の動きより県の指示が優先されるのではないか。	国から直接市町村へ情報提供される場合もある。
6	事前調整会議の構成に具体的な部署名がなく、対応時に混乱する可能性がある。	具体的な部署等については、別途整理する。
7	接種体制の記載で「県が実施する」と断定しているが問題ないか。	県行動計画との整合性を確認し、必要に応じて記載を整理する。県が行う事項は市計画に記載する必要はない。
8	感染症対応BCPは別計画として整備するのか。	平成30年策定の「入間市業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）」について、見直しを検討する。